

第3章 施策の方向

○ 本県の健康福祉の基本理念である「 _____ 」の実現に向けて、具体的な課題、主要な取組等についてわかりやすくするために、以下の3つの節に分けて整理します。

第1節は、「高齢者」、「子ども」、「障害」の福祉分野、第2節はすべての県民の安心・安全に必要な「健康」、「医療」、第3節はそれらをすべて含めた「地域力の向上」です。

○ 各節の中のそれぞれの項目では、基本目標や基本とする6つの視点に基づき、具体的な取組を展開していきます。

なお、年金保険、医療保険、生活保護など狭義の社会保障については、このビジョンの範囲から除きます。

(注) 指定都市である名古屋市及び中核市である豊橋市、岡崎市、豊田市において、制度上、県と同じ扱いがなされている施策・事業については、原則として数値等には含んでいません。

